

2021年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：県北振興局

2022年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
1	県北振興局	管理部 会計課	2021年 4月1日	令和3年度燃料等売買単価契約		単価契約 別紙のとおり 佐世保市御本町1-15-5 長崎県石油協同組合 佐世保 支部 支部長 坂倉 雅敏	<ul style="list-style-type: none"> ・長崎県石油協同組合は本県と災害協定を締結しており「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」に合致し随意契約ができる組合である。また「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」に規定する官公需適格組合であり、国に準じ契約の相手方として受注機会の増大を図ることとされている。 ・県北振興局の公用車は、管内全域にわたって出張しており、災害等緊急時の対応だけでなく、平時においても業務効率化や業務に支障が出ないようにするため、振興局保有の公用車(70台)が各事務所周辺の複数の給油所で円滑かつすみやかに給油できること、及び管内各目的地において確実に給油できることが必要となっている。 ・また業者の廃業時や災害等の緊急時には管内はもとより県内全域で安定供給が得られ、県内同一単価の供給が可能な業者は、県内給油所の約8割の組織率を持ち各地に給油所を確保する長崎県石油協同組合だけである。 	第167条の2第1項 第2号
2	県北振興局	建設部 河川課	2021年 5月21日	県北振興局河川課積算技術業務委託(その1)	11,330,000	大村市池田2丁目1311番 3 公益財団法人 長崎県建設技 術研究センター 理事長 田村 孝義	<p>当業務は、予定価格算出の基礎となる設計書を作成するものであり、入札参加者等への情報漏えい防止が必要であるとともに、設計書作成に使用する県の積算システム(プログラムおよびデータ)の流出防止も必要である。</p> <p>このため、建設業者より資金面や人面等で直接的な影響を受けず、当該業務の経験も豊富な公益財団法人長崎県建設技術研究センターを、契約の相手方として特定する。</p>	第167条の2第1項 第2号
3	県北振興局	建設部 河川課	2021年 6月2日	県北振興局河川課積算技術業務委託(その2)	5,225,000	大村市池田2丁目1311番 3 公益財団法人 長崎県建設技 術研究センター 理事長 田村 孝義	<p>当業務は、予定価格算出の基礎となる設計書を作成するものであり、入札参加者等への情報漏えい防止が必要であるとともに、設計書作成に使用する県の積算システム(プログラムおよびデータ)の流出防止も必要である。</p> <p>このため、建設業者より資金面や人面等で直接的な影響を受けず、当該業務の経験も豊富な公益財団法人長崎県建設技術研究センターを、契約の相手方として特定する。</p>	第167条の2第1項 第2号
4	県北振興局	建設部 河川課	2021年 8月18日	石木川(1)自然災害防止工事(応急仮工事)	10,865,800	東彼杵郡川棚町石木郷111 5-4 株式会社 古賀建設川棚支店 支店長 副島 信幸	<p>本工事は、令和3年8月14日の豪雨により、二級河川石木川の護岸が崩壊した。8月15日に川棚町役場より、当該箇所において被災しているとの通報があり現地確認を行った結果、被災護岸の背後地に(株)古賀建設事務所があり、このまま放置しておくこと二次災害発生の恐れがあることから早急な対策が必要であったことから、「大規模災害時における支援活動(社会貢献)に関する協定書」に基づき、(一社)長崎県建設業協会佐世保支部に対し緊急作業の出動要請を行い、協会員である(株)古賀建設川棚支店が指名された。</p>	第167条の2第1項 第5号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

2021年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：東北振興局

2022年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
5	東北振興局	建設部 河川課	2021年 9月28日	東北振興局管内河川災害調査(測量・設計業務委託その3)	6,226,000	佐世保市上町1番1号 東北土地開発株式会社 代表取締役 永尾健二	本業務は、令和3年8月11日からの豪雨及び秋雨前線豪雨により、二級河川の護岸が崩壊した。8月15日～16日にかけて、当該箇所において被災しているとの通報があり現地確認を行った結果、被災護岸をそのまま放置しておく二次災害発生恐れがあるため、早急な対策が必要であったことから、「大規模災害発生時における被災状況調査協力に関する協定書」に基づき、(一社)長崎県測量設計コンサルタンツ協会に対し応援の要請を行い、協会員である東北土地開発株式会社が指名された。	第167条の2第1項 第5号
6	東北振興局	建設部 港湾漁港第2課	2022年 3月29日	生月地区水産生産基盤整備工事(積算業務委託その1)	9,790,000	長崎市元船町3番25 一般社団法人水産土木建設技術センター 長崎支所 支所長 高屋 雅生	本業務は、予定価格の算出基礎となる設計の積算業務を委託するものであり、入札参加者等への情報漏洩防止とともに、県の積算システム(データ・プログラムなど)の情報管理(流失防止)が必要となる。また今回の委託積算工事は漁港工事であり、施工箇所が漁協の荷捌所や海水取水し、活魚販売を行う施設に隣接し、工事による水産業への影響に特に注意する必要があることから、十分配慮して実施しなければならない。このため工事積算においては周辺の水域環境や水生生物の生態状況を十分に把握し、工事の影響を極力小さくするための施工方法の検討など豊富な水産知識・技術が必要である。よってこれらの水産知識を十分に有し、また守秘義務を遵守し、建設業者より資金面や人事面などで直接的な影響を受けない公正な立場から支援できるのは、一般社団法人水産土木建設技術センター以外にないため、当該社団法人と随意契約を行うものである。なお、令和3年度工事の業務を引き続き行う必要があることから、積算業務6ヶ月間(R4.4-R4.9)を発注するものである。	第167条の2第1項 第2号
7	東北振興局	建設部 港湾漁港第1課	2021年 7月2日	瀬戸港統合補助工事(確認審査)	1,980,000	東京都港区西新橋1-14-2 一般財団法人 沿岸技術研究センター 確認審査所長 春日井康夫	本業務は港湾法第56条の2の2第3項の確認を港湾法施行規則第28条の3の規定に基づき確認申請を行うものであるが、本業務は港湾法第56条の2の3の規定により国土交通大臣の登録を受けたものしか行えない。この登録を受けているのは一般財団法人沿岸技術研究センターしかいないため、随意契約を行うものである。	第167条の2第1項 第2号
8	東北振興局	建設部 港湾漁港第1課	2021年 8月19日	東彼管内県単災害復旧工事(流木等撤去)	37,262,500	佐世保市白木町3-18 株式会社上滝 佐世保支店 取締役支店長 山崎 洋樹	令和3年8月11日以降の豪雨により、東彼管内の港湾及び海岸に流木等が漂着し、施設の利用に支障をきたしている状況である。港湾施設等の安全な利用環境を早急に確保するため、流木等の撤去及び処分を行う必要がある。 令和3年8月18日に大規模災害・事故発生時における支援活動に関する協定による緊急出動要請を行ったところ、作業担当会社が(株)上滝となったことから、当該業者を契約の相手方として特定する。	第167条の2第1項 第5号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

2021年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：県北振興局

2022年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
9	県北振興局	建設部 港湾漁港第一課	2021年 9月30日	平漁港海岸高潮対策工事外（積算業務委託）	10,010,000	長崎市元船町17-1 一般社団法人 水産土木建設 技術センター 長崎支所 支所長 高屋 雅生	本業務は、積算基礎資料の作成及び予定価格の算出基礎となる積算業務を委託するものであり、入札参加者への情報漏洩防止とともに県の積算システムの情報管理（流出防止）が必要となる。また、今回の対象業務箇所は、漁業活動を行っている一部であり、かつ磯焼けが顕著になっている範囲でもあるため、これまで近辺で磯焼け対策として整備してきた箇所の現地状況を把握し周辺の水域環境や水生生物の生態系に対する工事の影響を現地で検証できる高度な水産技術・知識が必要となる。 よって、守秘義務を遵守し非営利目的で支援することができ、かつ中立公平性の立場を保ち、さらに高度な水産技術を保有しているのは一般社団法人水産土木建設技術研究センター以外にないため、当該社団法人と積算補助業務6ヵ月間（R3.9月契約、R3.10～R4.3）を発注し随意契約をおこなうものである。	第167条の2第1項 第2号
10	県北振興局	建設部 港湾漁港第一課	2021年 9月30日	平漁港海岸高潮対策工事外（監督補助業務委託）	9,020,000	長崎市元船町17-1 一般社団法人 水産土木建設 技術センター 長崎支所 支所長 高屋 雅生	本業務は、工事にかかる監督補助業務を委託するものである。施工地が離島である佐世保市宇久島及び小値賀町ということもあり、航路の利便性及び移動に長時間を要することから、段階確認等を効率的に行うため外部委託するものである。 なお、今回の工事については、施工箇所が漁業活動を行っている一部であり、かつ磯焼けが顕著になっている範囲でもあるため、これまで近辺で磯焼け対策として整備してきた箇所の現地状況を把握し周辺の水域環境や水生生物の生態系に対する工事の影響を現地で検証できる高度な水産技術・知識が必要となる。 よって、非営利目的で支援することができ、かつ建設業者より資金面や人事面などで直接的な影響を受けない中立公平性の立場を保ち、更に高度な水産技術を保有しているのは一般社団法人水産土木建設技術研究センター以外にないため、当該社団法人と監督補助業務6ヶ月間（R3.9月末契約、R3.10～R4.3）を発注し随意契約をおこなうものである。	第167条の2第1項 第2号
11	県北振興局	建設部 港湾漁港第一課	2021年 11月1日	川棚港環境整備工事（積算技術業務委託）	1,838,100	大村市池田2丁目1311-3 公益財団法人長崎県建設技術 研究センター 理事長 田村 孝義	当業務は、予定価格算出の基礎となる設計書を作成するものであり、入札参加者等への情報漏洩防止が必要であるとともに、設計書作成に使用する県の積算システム（プログラム及びデータ）の流出防止も必要である。このため、建設業者より資金面や人事面等で直接的な影響を受けず、当該業務の経験も豊富な公益財団法人長崎県建設技術研究センターを契約の相手方として特定する。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

2021年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：県北振興局

2022年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
12	県北振興局	建設部 港湾漁港第二課	2021年 9月27日	宮ノ浦漁港県単災害復旧工事(調査設計業務委託)	36,190,000	長崎市清水町2番4号 復建調査設計株式会社 長崎支店 支店長 榎原 正和	令和3年9月17日の台風14号により宮ノ浦漁港の西防波堤が被災した。被災した防波堤が第一線防波堤であることから、漁業活動や背後の住民生活に多大な影響を与えることから、早期に災害復旧工事の検討を行う必要がある。については、当施設の設計を行い、構造を熟知しており、かつ早急な対応が可能である復建調査設計株式会社長崎支店と随意契約を行うものである。	第167条の2第1項 第5号
13	県北振興局	建設部 港湾漁港第二課	2021年 9月30日	館浦地区水産生産基盤整備工事外(積算業務委託その2)	9,790,000	長崎市元船町17-1 一般社団法人 水産土木建設 技術センター 長崎支所 支所長 高屋 雅生	本業務は、予定価格の算出基礎となる設計の積算業務を委託するものであり、入札参加者等への情報漏洩防止とともに、県の積算システムの情報管理(流出防止)が必要となる。 また、今回の対象工事は、漁港工事であり、施工箇所が漁協の荷捌所や海水を取水し、あわび・さざえの蓄養販売する施設に隣接し、工事による水産業への影響に特に注意する必要があることから、十分配慮して実施しなければならない。このため、工事積算においては、周辺の水域環境や水生生物の生態状況を十分に把握し、工事の影響を極力小さくするための施工方法の検討など豊富な水産知識・技術が必要である。 よって、これらの水産知識を十分に保有し、また守秘義務を遵守し、建設業者より資金面や人事面などで直接的な影響を受けない公正な立場から支援できるのは、一般社団法人水産建設技術センター以外にないため、当該社団法人と随意契約を行うものである。	第167条の2第1項 第2号
14	県北振興局	建設部 砂防防災課	2021年 5月21日	県北振興局砂防防災課積算技術業務委託	2,365,000	大村市池田2丁目1311番3 公益財団法人 長崎県建設技術 研究センター 理事長 田村 孝義	当業務は、予定価格算出の基礎となる設計書を作成するものであり、入札参加者等への情報漏洩防止が必要であるとともに、設計書作成に使用する県の積算システム(プログラムおよびデータ)の流出防止も必要である。 このため、建設業者より資金面や人事面等で直接的な影響を受けず、当該業務の経験も豊富な公益財団法人長崎県建設技術研究センターを、契約の相手方として特定する。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

2021年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：県北振興局

2022年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
15	県北振興局	建設部 砂防防災課	2021年 6月14日	県北振興局土砂災害警戒区域等設定業務委託	4,485,800	大村市池田2丁目1311番3 公益財団法人 長崎県建設技術研究センター 理事長 田村 孝義	本業務は、土砂災害警戒区域等を設定するため、受注者（民間コンサルタント）が設定した図面を照査し、確認する作業の一部をナークに委託するものである。 。 本来は県職員が行わなければならない業務であるが、照査箇所が膨大（今後4年間で約1万箇所）であるため、職員の業務負担軽減を図りたい。 また、本業務は、高度な行政的判断が求められるため、最も信頼できる相手を選定する必要があるとともに、私権の制限等を行わせる基礎となるため、統一性・信頼性のもと、公平・中立な立場で確認を行う必要があり、受注者から資金面、人事面で直接影響を受けない委任先であることが求められる。 よって、公益財団法人長崎県建設技術研究センター（ナーク）を、契約の相手方として特定する。	第167条の2第1項 第2号
16	県北振興局	建設部 砂防防災課	2021年 8月12日	有福（3）地区急傾斜地崩壊対策工事（分筆登記業務委託）	2,985,301	長崎市万才町6番35号 公益社団法人 長崎県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 理事長 宮脇 成芳	今回委託する業務は、令和2年度までに一般競争入札により委託した調査・測量業務の成果をもとに登記に必要な地積測量図及び調査報告書等を作成し、登記嘱託を行うものである。 不動産登記法によると、実際に調査・測量を行った者が、地積測量図の作成者として署名又は記名押印しなければならない、とされている。 よって、本業務については、昨年度調査・測量を実施した（公社）長崎県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 理事長 宮脇 成芳に委託するものである。	第167条の2第1項 第2号
17	県北振興局	建設部 砂防防災課	2021年 8月12日	白岳（5）地区急傾斜地崩壊対策工事（分筆登記業務委託）	3,221,042	長崎市万才町6番34号 公益社団法人 長崎県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 理事長 宮脇 成芳	今回委託する業務は、令和2年度までに一般競争入札により委託した調査・測量業務の成果をもとに登記に必要な地積測量図及び調査報告書等を作成し、登記嘱託を行うものである。 不動産登記法によると、実際に調査・測量を行った者が、地積測量図の作成者として署名又は記名押印しなければならない、とされている。 よって、本業務については、昨年度調査・測量を実施した（公社）長崎県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 理事長 宮脇 成芳に委託するものである。	第167条の2第1項 第2号
18	県北振興局	建設部 砂防防災課	2021年 9月17日	高野地区災害関連緊急地すべり対策工事（設計委託）	8,356,700	松浦市今福町北免2009-200 株式会社 昭和ボーリング 松浦営業所 所長 林 勇雄	松浦市志佐町の高野地区地すべり区域においてR3年8月8日から8月23日の豪雨により地すべり対策施設に亀裂が生じ崩壊するなど地すべりが拡大しており早急に対策を行う必要があることから応急対策及び対策工設計の起工を行いたい。 その後の降雨に起因して現在も崩壊が拡大しており保全家屋等に大きな被害を及ぼすおそれがあることから早急に設計を行い対策を講じる必要があることから、「大規模災害発生時（地すべり等）における支援活動（社会貢献）に関する協定書」に基づき、（一社）長崎県地質調査業協会より緊急対応が可能なものとして推薦を受けた、株式会社昭和ボーリングと1者随意契約を行うもの。	第167条の2第1項 第5号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
19	県北振興局	建設部 砂防防災課	2021年 9月29日	大黒(2)地区急傾斜地崩壊対策工事(分筆登記業務委託)	1,317,714	長崎市万才町6番35号 公益社団法人 長崎県公共囑託登記土地家屋調査士協会 理事長 宮脇 成芳	今回委託する業務は、令和2年度までに一般競争入札により委託した調査・測量業務の成果をもとに登記に必要な地積測量図及び調査報告書等を作成し、登記囑託を行うものである。 不動産登記法によると、実際に調査・測量を行った者が、地積測量図の作成者として署名又は記名押印しなければならない、とされている。 よって、本業務については、昨年度調査・測量を実施した(公社)長崎県公共囑託登記土地家屋調査士協会 理事長 宮脇 成芳に委託するものである。	第167条の2第1項 第2号
20	県北振興局	建設部 砂防防災課	2021年 12月28日	県北振興局土砂災害警戒区域等設定確認業務委託(その2)	4,270,200	大村市池田2丁目1311番3 公益財団法人 長崎県建設技術研究センター 理事長 田村 孝義	本業務は、土砂災害警戒区域等を設定するため、受注者(民間コンサルタント)が設定した図面を照査し、確認する作業の一部をナークに委託するものである。 本来は県職員が行わなければならない業務であるが、照査箇所が膨大(今後4年間で約1万箇所)であるため、職員の業務負担軽減を図りたい。 また、本業務は、高度な行政的判断が求められるため、最も信頼できる相手を選定する必要があるとともに、私権の制限等行使する基礎となるため、統一性・信頼性のもと、公平・中立な立場で確認を行う必要があり、受注者から資金面、人事面で直接影響を受けない委任先であることが求められる。 よって、公益財団法人長崎県建設技術研究センター(ナーク)を、契約の相手方として特定する。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
21	東北振興局	建設部 砂防防災課	2022年 3月31日	石宗地区地すべり対策工事（監督補助業務委託）	20,350,000	大村市池田2丁目1311番地3 公益財団法人 長崎県建設技術研究センター 理事長 田村 孝義	<p>当業務は、工事の施工状況や工事請負者から提出された承諾願い等について、設計図書と照合を行い、その結果を監督職員に正確に報告するものであり、報告に虚偽や誤脱があった場合には、監督職員による判断や工事成績の評定に大きな影響を与える業務であるため、工事の施工や管理に関する高い技術力が求められる。また、本業務の対象工事は振興局から遠方にあり、現場立会い等に多大な時間を要することから現体制では対応が困難な状況にあるため業務を発注するものである。</p> <p>長崎県建設技術研究センターは、良質な社会資本整備に関する発注者支援等を目的に設立された公益財団法人であり、監督補助業務の経験が豊富で、現場での問題等に対し技術的考察や提案等を的確に行うためのノウハウを有している。</p> <p>また、本業務の契約候補と考えられる県内の民間コンサルタントにおいては、工事の施工管理等の実績が極めて少なく、技術力が担保されていない状況である。</p> <p>さらには、公益財団法人である長崎県建設技術研究センターの方が、安価で業務を遂行することが出来る。</p> <p>このため、長崎県建設技術研究センターを契約の相手方として特定する。</p>	第167条の2第1項 第2号
22	東北振興局	建設部 砂防防災課	2022年 3月31日	牧の地地区地すべり対策工事（監督補助業務委託）	20,350,000	大村市池田2丁目1311番地3 公益財団法人 長崎県建設技術研究センター 理事長 田村 孝義	<p>当業務は、工事の施工状況や工事請負者から提出された承諾願い等について、設計図書と照合を行い、その結果を監督職員に正確に報告するものであり、報告に虚偽や誤脱があった場合には、監督職員による判断や工事成績の評定に大きな影響を与える業務であるため、工事の施工や管理に関する高い技術力が求められる。また、本業務の対象工事は振興局から遠方にあり、現場立会い等に多大な時間を要することから現体制では対応が困難な状況にあるため業務を発注するものである。</p> <p>長崎県建設技術研究センターは、良質な社会資本整備に関する発注者支援等を目的に設立された公益財団法人であり、監督補助業務の経験が豊富で、現場での問題等に対し技術的考察や提案等を的確に行うためのノウハウを有している。</p> <p>また、本業務の契約候補と考えられる県内の民間コンサルタントにおいては、工事の施工管理等の実績が極めて少なく、技術力が担保されていない状況である。</p> <p>さらには、公益財団法人である長崎県建設技術研究センターの方が、安価で業務を遂行することが出来る。</p> <p>このため、長崎県建設技術研究センターを契約の相手方として特定する。</p>	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

2021年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：県北振興局

2022年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
23	県北振興局	建設部 大瀬戸土木維持管理事務所	2021年 8月14日	一般県道日ノ坂瀬川港線他2線道路維持工事	7,220,400	西海市西海町七ツ釜郷161 5-5 株式会社 小山建設 西海本店 代表取締役 小山 千代乃	令和3年8月11日からの豪雨及び秋雨前線豪雨により、一般県道日ノ坂瀬川港線、奥ノ平時津線、及び主要地方道大瀬戸西彼線が被災し、通行の支障となった。現在、全面通行止を行っているが、当箇所は地元の物流生活及び有事の際における重要路線であるため早期の交通解放が求められている。 大規模災害支援協定に基づき(一社)長崎県建設業協会へ緊急作業の出動要請を行ったところ、株式会社小山建設が対応可能であると連絡があったため、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号及び長崎県財務規則第106条第1項第3号の規定に基づき同社と随意契約による契約締結を行う。	第167条の2第1項 第5号
24	県北振興局	建設部 大瀬戸土木維持管理事務所	2021年 8月14日	一般県道奥ノ平時津線他3線道路維持工事	8,247,800	西海市大瀬戸町瀬戸板浦郷1 128-10 黒瀬建設株式会社 西海本店 本店長 濱谷 良治	令和3年8月11日からの豪雨及び秋雨前線豪雨により、主要地方道大瀬戸西彼線、一般県道奥ノ平時津線、一般国道202号及び一般県道松島循環線が被災し、通行の支障となった。現在、全面通行止や片側交互通行の交通規制を行っているが、当箇所は地元の物流生活及び有事の際における重要路線であるため早期の交通解放が求められている。 大規模災害支援協定に基づき(一社)長崎県建設業協会へ緊急作業の出動要請を行ったところ、黒瀬建設株式会社が対応可能であると連絡があったため、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号及び長崎県財務規則第106条第1項第3号の規定に基づき同社と随意契約による契約締結を行う。	第167条の2第1項 第5号
25	県北振興局	建設部 大瀬戸土木維持管理事務所	2021年 8月14日	主要地方道大瀬戸西彼線他3線道路維持工事	2,849,000	西海市大瀬戸町瀬戸板浦郷2 278-59 株式会社 西海建設 西海営業所 所長 福德 秀人	令和3年8月11日からの豪雨及び秋雨前線豪雨により、主要地方道大瀬戸西彼線、一般県道奥ノ平時津線、一般県道扇山公園線及び一般県道七釜西彼線の道路が一部被災し、通行の支障となった。現在、通行止を行っているが、当箇所は地元の物流生活及び有事の際における重要路線であるため早期の交通解放が求められている。 大規模災害支援協定に基づき(一社)長崎県建設業協会へ緊急作業の出動要請を行ったところ、株式会社西海建設が対応可能であると連絡があったため、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号及び長崎県財務規則第106条第1項第3号の規定に基づき同社と随意契約による契約締結を行う。	第167条の2第1項 第5号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
26	県北振興局	建設部 大瀬戸土木維持管理事務所	2021年 8月19日	一般県道松島循環線道路維持工事	5,720,000	長崎市川口町7-5 協星技建 株式会社 代表取締役 山崎 喜一郎	令和3年8月11日からの豪雨及び秋雨前線豪雨により、一般県道松島循環線が被災し、通行の支障となった。現在、片側交互通行の交通規制を行っているが、当箇所は地元の物流生活及び有事の際における重要路線であるため早期の交通解放が求められている。大規模災害支援協定に基づき(一社)長崎県ほ装協会へ緊急作業の出動要請を行ったところ、協星技建株式会社が対応可能であると連絡があったため、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号及び長崎県財務規則第106条第1項第3号の規定に基づき同社と随意契約による契約締結を行う。	第167条の2第1項 第5号
27	県北振興局	建設部 田平土木維持管理事務所	2021年 8月16日	主要地方道獅子津吉線道路修繕工事	9,350,000	平戸市中津良町395番地 株式会社 久田組 代表取締役 久田 義博	令和3年8月11日からの集中豪雨(時間最大40mm【8/14午前12:00】、連続雨量366mm【8/11午前8:00~8/14午後2:00】NAKSS紐差)により、8月14日午後2:00頃に主要地方道獅子津吉線の道路法面が崩壊し、現道の全面を埋塞した。このことにより、8月14日午後2:00から全面通行止めとなっている。当被害箇所の交通量は329台/日あるが、バス路線であることや、代替え路となる迂回路が無いことから周辺地域のアクセス路線として極めて重要であり、早急な全面通行止めの解除が必要である。 よって、本工事については、大規模災害支援協定を結ぶ「一般社団法人長崎県建設業協会北松支部」が推薦した 株式会社 久田組と随意契約を締結し、工事を行うものである。	第167条の2第1項 第5号
28	県北振興局	建設部 田平土木維持管理事務所	2021年 8月16日	一般国道204号道路修繕工事	20,350,000	松浦市調川町下免69番地5 松浦建設 株式会社 代表取締役 上迫 秀人	令和3年8月11日からの集中豪雨(時間最大56mm【8/14午後2:00】、連続雨量504mm【8/11午前9:00~8/14午後3:00】)により、8月14日午後2:45頃に一般国道204号の道路路肩が崩壊した。このことにより、8月14日午後2:45から片側交互通行となっている。当被災箇所の交通量は12,820台/日で、バス路線及び第1次緊急輸送道路となっており、北松地区の物流・観光及び有事の際における重要路線であることから早急な復旧が必要である。 このため、大規模災害発生時支援協定に基づき「一般社団法人長崎県建設業協会北松支部」が推薦した松浦建設株式会社と随意契約を締結するものである。	第167条の2第1項 第5号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
29	県北振興局	建設部 道路維持1課	2021年 9月13日	一般県道扇山公園線道路災害防除工事	13,080,100	西海市西海町七釜郷1615-5 株式会社 小山建設 西海本店 本店長 小山 千代乃	令和3年8月11日からの豪雨及び秋雨前線豪雨により、一般県道扇山公園線の道路法面が崩壊し、通行が不可能となった。当被災箇所は、幸物地区に生活する住民の物流生活及び有事の際における重要道路であるが災害復旧までに長期間を要するため、迂回路として市道奥浦幸物線の整備を行い、生活道路を確保する。 大規模災害支援協定に基づき(一社)長崎県建設業協会へ緊急作業の出動要請を行ったところ、(株)小山建設が対応可能であると連絡があったため、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定に基づき同社と随意契約による契約締結を行う。	第167条の2第1項 第5号
30	県北振興局	建設部 道路維持第一課	2021年 4月5日	主要地方道大島太田和線橋梁補修工事(大島大橋 監督補助業務委託)	20,900,000	大村市池田2丁目1311番3 公益財団法人 長崎県建設技術研究センター 理事長 田村 孝義	当業務は、主要地方道大島太田和線(大島大橋)の橋梁補修工事において、施工状況や工事請負業者から提出された承諾願い等について、設計図書と照合を行い、その結果を監督職員に正確に報告するものであり、報告に虚偽や誤謬があった場合には、監督職員による判断や工事成績の評定に大きな影響を与える業務であるため、工事の施工や管理に関する高い技術力が求められる。 長崎県建設技術研究センターは、良質な社会資本整備に関する発注者支援等を目的に設立された公益財団法人であり、監督補助業務の経験が豊富で、現場での問題等に対し技術的考察や提案等を的確に行うための専門的なノウハウを有している。 また、県内においては、主要地方道大島太田和線(大島大橋)の橋梁補修工事に関しての高度な技術力を有する民間コンサルタントが存在しないため、民間への発注は不可能である。 このため、長崎県建設技術研究センターを契約の相手方として特定する。	第167条の2第1項 第2号
31	県北振興局	建設部 道路維持第一課	2021年 6月10日	一般県道俵ヶ浦日野線道路除草委託	1,674,400	佐世保市庵浦町1362番地 俵ヶ浦半島開発協議会 会長 大谷 政輝	除草業務については、平成21年度からコストを抑えた委託方法として地元自治会等の活用が要望され、「県管理国県道路敷における除草業務の地元自治会委託について(試行)」(平成22年6月22日付22道維第95号)通知により試行したが、今回、委託内容の拡大を行い「道路除草業務の自治会等委託」(平成31年3月25日付30道維第729号)通知より実施している。 一般県道俵ヶ浦日野線の下船越町から庵浦間についてはその間の自治会で構成される俵ヶ浦半島開発協議会があり、県が提示する委託条件を受入れる団体であることから、俵ヶ浦半島開発協議会と随意契約を行うものである。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

2021年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：県北振興局

2022年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
32	県北振興局	建設部 道路維持第一課	2021年 7月19日	佐世保線 三河内・早岐駅間35k978m付 近三川内高架橋橋梁点検	1,578,000	長崎市尾上町8番6号 九州旅客鉄道 株式会社 長崎支店長 田中 渉	本業務は、県管理道路と九州旅客鉄道が交差する橋梁の点検に際し、軌陸車使用や安全対策を委託するものである。 「道路と鉄道との交差に関する協議等に係る要綱（H15.3.20 国都街155号、道政第74号、国鉄技第178号）」に基づく協議を踏まえ、軌道上の安全対策、運行上の安全確保のため、鉄道管理者である九州旅客鉄道株式会社と随意契約を行うものである。	第167条の2第1項 第2号
33	県北振興局	建設部 道路維持第一課	2021年 9月1日	一般県道扇山公園線道路維持工事（地すべり調査委託）	20,658,000	佐世保市矢峰町109 株式会社 昭和ポーリング 代表取締役 河内 昌史	令和3年8月11日からの秋雨前線豪雨により、一般県道扇山公園線の道路法面が崩壊し、通行が不可能となった。現在、全面通行止めの交通規制を行っているが、早期の交通解放が求められており、災害復旧工事に必要な地すべり調査を早急に行う必要がある。 大規模災害支援協定に基づき（一社）長崎県地質協会へ緊急作業の出動要請を行ったところ、（株）昭和ポーリングが対応可能であると連絡があったため、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定に基づき同社と随意契約による契約締結を行う。	第167条の2第1項 第5号
34	県北振興局	建設部 道路維持第一課	2021年 9月1日	一般県道日ノ坂瀬川港線道路維持工事（地すべり調査委託）	13,200,000	佐世保市日宇町2690番地 大栄開発 株式会社 代表取締役 桐原 敏	令和3年8月11日からの秋雨前線豪雨により、一般県道日ノ坂瀬川港線の道路法面が崩壊し、通行が不可能となった。現在、片側交互通行の交通規制を行っているが、早期の交通解放が求められており、災害復旧工事に必要な地すべり調査を早急に行う必要がある。 大規模災害支援協定に基づき（一社）長崎県地質協会へ緊急作業の出動要請を行ったところ、大栄開発（株）が対応可能であると連絡があったため、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定に基づき同社と随意契約による契約締結を行う。	第167条の2第1項 第5号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
35	県北振興局	建設部 道路維持第一課	2022年 3月24日	主要地方道大島太田和線橋梁補修工事（大島大橋 昇降設備補修工）	70,510,000	東京都港区赤坂7-1-1 ガデリウス・インダストリー 株式会社 代表取締役 ヨスタ・ティレ フォーシュ	本工事により補修を計画しているエレベーター設備は、アリマック・ヘック社製（旧アリマック社、スウェーデン）の産業用エレベーターであり、一般的なワイヤー式と異なり、斜めに建つ主塔内をラックアンドピニオン式で昇降する特殊な構造で、他業者による調査及び補修工事の実施が不可能であることから、国内唯一のメーカー代理店で本工事箇所の斜行エレベーターに精通しているガデリウス・インダストリー（株）と随意契約を行うものである。 なお、毎年実施している保守点検業務については、平成28年度～平成30年度は一般競争入札により実施しているが、他社製のエレベーター設備であることから、いずれもガデリウス・インダストリー（株）1社のみの応札となっており、平成31年度からはガデリウス・インダストリー（株）との随意契約に契約方法を変更している。（過年度の保守点検業務は毎年、大瀬戸土木維持管理事務所で開催しているが、令和2年度については、保守点検も含めた補修箇所の調査委託を実施する必要があったことから県北振興局道路維持第一課で実施）	第167条の2第1項 第2号
36	県北振興局	建設部 道路維持第一課	2022年 3月31日	一般国道202号道路維持補修委託（指方バイパス、小迎バイパス交通管理）	8,438,100	元船町17番1号 長崎県道路公社 理事長 柴田 昌造	指方バイパス及び小迎バイパスは接続する西海パールラインと一体的管理を行うことが効果的・効率的なため、県は西海パールラインを管理する長崎県道路公社と下記協定を締結しており、この協定に基づき随意契約を行うものである。 ・「一般国道202号(指方バイパス)」の交通管理に係る管理協定書 （平成23年5月16日） ・「一般国道206号(小迎バイパス)」の交通管理に係る管理協定書 （平成25年3月18日）	第167条の2第1項 第2号
37	県北振興局	建設部 道路維持第二課	2021年 6月9日	一般県道斑浜津線橋梁補修工事（斑大橋 監督補助業務委託）	18,150,000	大村市池田2丁目1311番3 公益財団法人 長崎県建設技術研究センター 理事長 田村 孝義	当業務は、橋梁補修工事の施工状況や工事請負業者から提出された承諾願い等について、設計図書と照合を行い、その結果を監督職員に正確に報告するものであり、報告に虚偽や誤脱があった場合には、監督職員による判断や工事成績の評定に大きな影響を与える業務であるため、工事の施工や管理に関する高い技術力が求められる。 長崎県建設技術研究センターは、良質な社会資本整備に関する発注者支援等を目的に設立された公益財団法人であり、監督補助業務の経験が豊富で、現場での問題等に対し技術的考察や提案等を的確に行うための専門的なノウハウを有している。 また、県内においては、橋梁補修工事に関しての高度な技術力を有する民間コンサルタントが存在しないため、民間への発注は不可能である。 このため、長崎県建設技術研究センターを契約の相手方として特定する。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
38	県北振興局	建設部 道路維持第二課	2021年 7月8日	一般国道204号外2線交通安全施設等整備工 事(西江迎地区外・監督補助業務委託)	14,080,000	大村市池田2丁目1311番 3 公益財団法人 長崎県建設技 術研究センター 理事長 田村 孝義	<p>当業務は、工事の施工状況や工事請負業者から提出された承諾願い等について、設計図書と照合を行い、その結果を監督職員に正確に報告するものであり、報告に虚偽や誤脱があった場合には、監督職員による判断や工事成績の評定に大きな影響を与える業務であるため、工事の施工や管理に関する高い技術力が求められる。</p> <p>長崎県建設技術研究センターは、良質な社会資本整備に関する発注者支援等を目的に設立された公益財団法人であり、監督補助業務の経験が豊富で、現場での問題等に対し技術的考察や提案等を的確に行うためのノウハウを有している。</p> <p>また、本工事は、交通安全事業、災害防除事業、災害復旧事業と複数の工種が含まれており、県内の民間コンサルタントにおいては、工事の施工管理等の実績が極めて少なく、技術力が担保されていない状況である。</p> <p>このため、長崎県建設技術研究センターを契約の相手方として特定する。</p>	第167条の2第1項 第2号
39	県北振興局	道路建設第二課	2021年 4月26日	一般県道喜内瀬鍋串辻線外道路改良工事(監督 補助業務委託)	17,270,000	大村市池田二丁目1311番 3 公益財団法人 長崎県建設技 術研究センター 理事長 田村 孝義	<p>本業務は、工事の施工状況や工事請負業者から提出された承諾願い等について、設計図書と照合を行い、その結果を監督職員に正確に報告するものであり、報告に虚偽や誤脱があった場合には、監督職員による判断や工事成績の評定に大きな影響を与える業務であるため、工事の施工や管理に関する高い技術力が求められる。また、本業務の対象工事は振興局から遠方であり、現場立会い等に多大な時間を要することから現体制では対応が困難な状況にあるため業務を発注するものである。</p> <p>本業務の契約対象としたい公益財団法人 長崎県建設技術研究センターは、良質な社会資本整備に関する発注者支援等を目的に設立された公益財団法人であり、監督補助業務の経験が豊富で、現場での問題等に対し技術的考察や提案等を的確に行うためのノウハウを有している。また、同センターは公益財団法人であるため安価に業務を遂行することが出来る。</p> <p>一方、本業務の契約候補と考えられる県内の民間コンサルタントは、工事の施工管理等の実績が極めて少なく、技術力が担保されていない状況である。</p> <p>このため、公益財団法人 長崎県建設技術研究センターを契約の相手方として特定する。</p>	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
40	県北振興局	農林部 衛生課	2021年 9月27日	動物体焼却炉修繕業務契約	2,615,250	福岡県福岡市博多区博多駅東 2-18-28 インシナー工業 株式会社 福岡支店 支店長 徳利 秀幸	平成18年3月に設置した動物体焼却炉のロストル土 台が広範囲に劣化し、ロストルの脱落のおそれ及び焼 却炉床面も損壊が認められており、安全に焼却炉を使 用するために、ロストルの土台補修工事、その他経年 劣化した部分の補修工事を行なうものである。 なお、当所に設置されている焼却炉は、インシナー工 業株式会社製で、燃焼室内にロストルを設置する構造 だが、ロストルの製造には特殊な技術を必要とし、当 所の焼却炉に合うロストル及び補修剤を製造できるメ ーカーは、インシナー工業株式会社しかない。 また、インシナー工業株式会社製のロストル等は他社 に販売しておらず、それらを用いた修繕はインシナー 工業株式会社にしかできない。	第167条の2第1項 第2号
41	県北振興局	農林部 森林土木課	2021年 9月6日	雇尾地区地すべり防止工事(2工区)	8,547,000	松浦市調川下免69-5 松浦建設 株式会社 代表取締役 上迫 秀人	本業務は令和3年8月11日からの豪雨により生じた 崩壊土砂の施工支援を委託するものである。崩壊土砂 は山林内で留まり、人家や道路、鉄道などへの直接的 な被害は発生しなかったが、崩壊斜面は不安定な状況 で、今後の降雨により拡大崩壊が発生して流出し、被 害を与える恐れがあるため、災害支援協定を結ぶ(一 社)社団法人長崎県建設技術協会北部支部が推薦する 業者に被災情報提供を要請した結果、現地下方の松浦 鉄道及び国道204号、市道等の重要施設の安全を確 保するため迅速な対策が必要との提案を9月3日に受 け、即日仮設道と仮設防護柵の施工支援を要請した。 については、大規模災害発生時(地すべり等)における 支援活動(社会貢献)に関する協定書に基づき、(一 社)社団法人長崎県建設技術協会北部支部から推薦を 受けた、当該業者と随意契約を行うものである。	第167条の2第1項 第5号
42	県北振興局	農林部 土地改良課	2021年 4月23日	県北地区土地改良事業補助監督業務委託	2,860,000	長崎市大黒町9番17号 長崎県土地改良事業団体連合 会 会長 古川 隆三郎	・当業務は、予定価格算出の基礎となる設計書を作成 するものであり、入札参加者等への情報漏えい防止が 必要であるとともに、設計書作成に使用する国が開発 した積算システム(プログラム及びデータ)の流出防 止も必要である。 ・このため、建設業者から資金面や人面等で直接的 な影響を受けず、当該業務の経験も豊富で、積算シ ステムを県と共同運用している長崎県土地改良事業団 体連合会を契約の相手方として特定する。 なお、長崎県土地改良事業団体連合会は、「農業農 村整備事業発注者支援機関認定制度」で本県で唯一認 定された団体である。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
43	県北振興局	農林部 土地改良課	2021年 5月14日	県北地区農地防災事業積算参考資料作成業務委託	4,400,000	長崎市大黒町9番17号 長崎県土地改良事業団体連合 会 会長 古川 隆三郎	<p>・当業務は、予定価格算出の基礎となる設計書を作成するものであり、入札参加者等への情報漏えい防止が必要であるとともに、設計書作成に使用する国が開発した積算システム（プログラム及びデータ）の流出防止も必要である。</p> <p>・このため、建設業者から資金面や人面等で直接的な影響を受けず、当該業務の経験も豊富で、積算システムを県と共同運用している長崎県土地改良事業団体連合会を契約の相手方として特定する。</p> <p>なお、長崎県土地改良事業団体連合会は、「農業農村整備事業発注者支援機関認定制度」で本県で唯一認定された団体である。</p>	第167条の2第1項 第2号
44	県北振興局	農林部 土地改良課	2021年 5月24日	県北地区農地防災事業補助監督業務委託	5,500,000	長崎市大黒町9番17号 長崎県土地改良事業団体連合 会 会長 古川 隆三郎	<p>当業務は、工事の施工状況や工事請負者から提出された承諾願い等について、設計図書と照合を行い、その結果を監督職員に正確に報告するものであり、報告に虚偽や誤脱があった場合は、監督職員による判断や工事成績の評定に大きな影響を与える業務である。</p> <p>また、各工事請負者が保有する施工ノウハウの情報管理（他の建設業者への情報漏えい防止）も必要である。</p> <p>このため、建設業者から資金面や人面等で直接的な影響を受けず、土地改良法に基づき設立された「公益法人」として公正性が担保され、当該業務の経験がある長崎県土地改良事業団体連合会を契約の相手として特定する。</p> <p>なお、長崎県土地改良事業団体連合会は、「農業農村整備事業発注者支援機関認定制度」で本県で唯一認定された団体である。</p>	第167条の2第1項 第2号
45	県北振興局	農林部 土地改良課	2021年 7月12日	県北地区土地改良事業積算参考資料作成業務委託	4,125,000	長崎市大黒町9番17号 長崎県土地改良事業団体連合 会 会長 古川 隆三郎	<p>・当業務は、予定価格算出の基礎となる設計書を作成するものであり、入札参加者等への情報漏えい防止が必要であるとともに、設計書作成に使用する国が開発した積算システム（プログラム及びデータ）の流出防止も必要である。</p> <p>・このため、建設業者から資金面や人面等で直接的な影響を受けず、当該業務の経験も豊富で、積算システムを県と共同運用している長崎県土地改良事業団体連合会を契約の相手方として特定する。</p> <p>なお、長崎県土地改良事業団体連合会は、「農業農村整備事業発注者支援機関認定制度」で本県で唯一認定された団体である。</p>	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

部署名：県北振興局 管理部 会計課 契約日：令和3年4月1日 契約の名称：令和3年度燃料等売買単価契約

品名	規 格	単位	落札価格	契約金額（税別）
ガソリン	レギュラー	1L	136円	136円
A重油	ミニローリー渡し 1～2KL積載車 給油	〃	84円	84円